

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

検討課題	検討状況・方向性	青森県高等学校長協会の意見
<p>校舎制の今後の方向性</p> <p>(ア)第2次実施計画による校舎制導入校の今後の在り方</p> <p>・統廃合基準又は存続の条件を設定するのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本校からの距離、交通機関の利用から考えて、校舎を存続させることが難しい状況(教育及び学校経営の見地から)にある場合、統廃合もやむを得ないと考える。</li> <li>    中学校卒業生の動態、及び全県的な交通体系を考え合わせ、公正に判断していく。この状況の上に、統廃合基準はある。</li> <li>・ 校舎制は原則として(第2次実施計画・21年度以降も)、教育効果から存続すべきではないと考える。</li> <li>    ただし、第2次計画でも議論されたようであるが、交通が極端に不便である等特殊事情のある学校については、校舎制が存続しても良いと考える。</li> <li>・ 公共交通機関の利便性やスクールバス等生徒や保護者に大きな負担とならないよう、行政からの補助制度が必要。</li> <li>・ 統廃合基準又は存続の条件は、学級適正規模と行政が補助不可能な通学の利便性だけを考慮すべきと思う。</li> <li>・ 当面、特例として地域に必要と認められた学校は校舎制として存続させ、人数が増えることがない現状で一定の基準を設定し、本校にスクールバス等で移行してもらう。</li> <li>・ 校舎制はできるだけ維持する必要があるが、定員の半数に満たない状況が続く場合は、一定の年数を決めて廃止を検討する必要がある。</li> <li>・ 校舎制での学校運営は、生徒会活動や部活動に支障が多く、また、生徒の心への影響が心配される。</li> <li>    本校と校舎の位置が、他市町となる場合が多く移動に問題がある。また、教師や生徒の交流促進で校舎制の課題解消が達成されるのか疑問を感じる。</li> <li>    校舎制を存続させるのではなく、校舎制の段階で統廃合の対象とする。</li> <li>・ 平成18年11月29日の出願志望状況によれば、平成19年度校舎化される5校は、全て倍率0.5前後と地域社会から将来を考慮した評価がくだされ、理解を得ていると思う。</li> <li>    今後、12月21日に検討会議で示された、例外規定「2学級未満となったら、交通確保などを前提に統廃合を検討する」を最大限適用する。</li> <li>・ 統廃合の基準は、地元生徒の入学を希望する生徒数、他市町村からの流入割合、地域における学校の置かれている状況、等がポイントとなるが、その基準を細かに設定することは避けるべき。</li> </ul>	<p>青森県高等学校長協会の意見</p> <p>第2次計画で示された校舎制について賛否両論があったが、概ね、県民、保護者に理解されているものと思われる。</p> <p>校舎化の対象となった学校には、特徴を打ち出せるように、教職員の配置(常勤教員・養護教員)や本校との交流事業等に財政的援助をしながら、実践成果を検証すべきである。</p> <p>このような取り組みをしても、なおかつ生徒数が一定基準を満たさない場合には、地域社会が統廃合も止むなしと判断したものとみなして、統廃合を推進すべきである。</p> <p>また、県民の理解を得るためにも、統廃合に至る、ある程度の基準は必要である。</p>

# 1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

検討課題	検討状況・方向性	青森県高等学校長協会の意見
<p>(イ)21年度以降の新たな校舎化(分校化)導入の可能性</p> <p>・教育水準の維持と教育の機会均等とのバランスをどのようにとるのか</p> <p>・統廃合基準又は存続の条件等を設定するのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒・保護者は、通学の利便性(教育の機会均等)にも増して、学力向上(教育水準)の可能性を強く求めている。新たな校舎化(分校化)の導入は、考えにくい。</li> <li style="padding-left: 20px;">中学校卒業生の動態、及び全県的な交通体系を考え合わせた統廃合基準のもと、公正に判断して統廃合を進め、望ましい学校規模を維持していくべきと思う。</li> <li>・ 郡部から都市部へ通学するのだけが、教育の機会均等にならないということだけでなく、都市部から郡部に通学することも同一の意味を持つと思う。郡部校の存続を尊重 することにより、都市部の生徒が都市部の高校に入学できず、不本意に郡部校に通う実態もある。郡部の生徒は、自分の目的(大学進学・部活動等)に合った都市部の高校へ通学する傾向がある。教育の機会均等論には、かなりの要素を入れて議論する必要がある。</li> <li>・ 教員数も揃った、一定規模の学校で切磋琢磨し学んだ方が高いバランスの取れた教育が受けられると思うので、可能な限り本校で学んでもらえるよう考える。</li> <li style="padding-left: 20px;">第2回地区部会では、思い切った統廃合は必要であるとの意見が大勢で、それには理解を得るため一定の基準を設定することを専門委員会で強く言ってほしいとお願いされた。</li> <li>・ 統廃合に踏み切ることを前提とした場合、地域に与える激変の緩和対策として、校舎制の導入を否定しない。</li> <li style="padding-left: 20px;">今後の社会情勢の変化を考慮し、柔軟性を残しておくことも必要。</li> <li>・ できるだけ校舎化は避けるにこしたことはないが、一定の条件を満たさない場合は、校舎化もやむを得ないのではないか。</li> <li>・ 校舎化を導入すべきではない。8月28日配布資料5によって、全県で平成25年度までに28学級、更に平成30年までに26学級を減じていくためには、校舎化を認めれば学級減の対象は学級数の比較的多い学校(進学校、工業・農業高校)となり、県全体の教育内容や水準が問題となる。</li> <li style="padding-left: 20px;">校舎化せずに、12月21日に検討会議で示された、次期方針案に沿って学級減に対応していくべきである。</li> <li>・ 教育水準の維持を保つには、校舎化(分校化)より統廃合を進め、ある程度の学校規模を保つことを優先すべきだと考える。生徒個々の状況により、通学が不可能となる生徒が増えることが予想されるが、下宿などで対応せざるを得ないと考える。</li> <li>・ 市部の普通高校については、統廃合により6クラス程度の規模を維持していくべき。実業高校については、1学科1クラスを原則に4～6クラス規模が妥当。</li> </ul>	<p>生徒や保護者は、地元高校への通学の利便性よりも、学力向上による将来への可能性を求めている。</p> <p>少人数の校舎化や分校化では、一定水準の教育環境を提供できない心配がある。</p> <p>また、生徒同士が自分がないものを他者から刺激を受けて成長を遂げたり、互いに切磋琢磨しあう機会に限界があることなどにより、校舎化や分校化を推進することには反対である。</p> <p>今後10年先を見越し、小規模校への対応には小手先のではなく、統廃合を進め、一定規模を維持し活力ある学校とすべきである。</p> <p>可能であれば、統廃合の推進にあたり、経済的負担の増える生徒には授業料の減免や、通学補助手段を講じるよう配慮したい。</p>

# 1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

検討課題	検討状況・方向性	青森県高等学校長協会の意見
<p>定時制の今後の方向性</p> <p>(ア)定時制課程の役割と在り方</p> <p>・夜間定時制、工業高校の定時制の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定時制課程の役割と在り方に関しては、“不登校対策面”のみならず、多様な生き方の受け皿として捉えるべきである。</li> <li>生徒の学びのスタイルが多岐にわたり、嘗ての「勤労青年の学びの場」とは異なる形ではあるが、定時制高校の果たすべき役割は広がっている。生徒の生活様式の変動、産業構造の変化に伴う就業時間の多様化等による、異なる生活時間を持つ生徒への対応。中学時代の不登校経験に対する、新たな環境での人間関係の構築の可能性。職場での勤務に関する技術や資格取得。平成18年度高校入学者選抜においても、定時制高校が多くの受検者を集めている。</li> <li>生活困窮家庭がある以上、定時制の存在意義はあると思う。一方全日制になじめない生徒や退学生を受け皿になっているのも事実である。高校教育を受けたいという強い意志の生徒には必要である。ただ全日制を不合格になった生徒が入学するための学校という捉え方には疑問を感じる。</li> <li>高校卒業資格という観点からみると、通信制・三部制 高校等で3年で高校卒の資格が得られる。</li> <li>工業高校の定時制の役割は終わったと考える。生徒の就職状況(学科と勤務先の異種)と応募者から。応募者は、単に教室での授業が嫌で普通科定時制でなく工業 校を応募する生徒が多い。真に学科の専門性を学びたい生徒は少ない。就職先も工業系は、全日制優先である。</li> <li>経済的な面で働きながら学ぶのが定時制と認識していたが、最近是不登校の子どもたちが行っているケースが多いと議事録では述べられていたが、地区部会で聞いたところ、三八では、大工が働きながら新しい科にチャレンジし勉強し通っているので、存続して欲しいと言っていた。</li> <li>経済的、健康面、人間関係面においても、定時制課程を必要とするニーズは決して少ないのではないかと。極力存続させる必要がある。</li> <li>苦学生対応に対応する役割の比重が低くなっているが、反面小規模校に在学する多様な生徒よりも、もっと多様な生徒が入学しているのが現状である。いろいろな問題を抱えた多様な生徒が入学を希望してくる実態は、昨年度の最終倍率からもくみ取れる。 平成18年度県立高校入試最終倍率(H18.2.14新聞報道)によれば、16区分のうち倍率0.5未満は3区分(金木市浦・黒石・青森工業)だけである。 また、転学と転籍を含めると、かなりの生徒が希望して入学しているのではないかと。 入学希望者が多い現在は、決してゼロではない苦学生への対応も考慮し存続の方向で対応していくことが必要である。</li> </ul>	<p>青森県高等学校長協会の意見</p> <p>現在の定時制は、勤労青少年への学習機会提供の場から、全日制からの転編入、不登校、精神疾患、家庭内に困難や課題を抱えた生徒など多種多様な入学動機や学習歴をもった生徒の学習の場として変容してきている。</p> <p>このような中で、生徒が自分の個性や適性を生かし、目標に向かって柔軟に学びチャレンジできる学校としての役割が定時制に求められている。</p> <p>このことから、定時制は必要であり、より柔軟な教育システムとすべきである。</p> <p>しかしながら、少数ではあるが、昼間定時制を充実することが望ましいという意見や、定時制の果たす役割は終わったとする意見もある。</p> <p>工業高校の定時制課程において、実技を伴った工業教育の存在価値は大きいとしているが、働きながら学ぶという定時制の目的が変容し、生徒の進路状況をあわせて考えると、定時制における工業教育は廃止を含めて見直しが必要である。</p>

# 1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

検討課題	検討状況・方向性	青森県高等学校長協会の意見
<p>(イ) 全県的視野での適正な学校配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統廃合の必要性</li> <li>・ 統廃合基準を設定するのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青森県内において、経済的理由で定時制課程に通学している生徒はごく少数であると思われるが、救われている者がいる以上は、道を閉ざすべきとは思わない。 また、就学義務を伴う課程にうまく対応できない生徒の多くは、転入学及び受験入学により、定時制課程(通信制課程を含む)で救われているのが現状である。 そして、教育環境が充実している地域では、高等学校卒業認定試験を経て、上級学校への道が残されているが、県内は未発達であり、かつ意欲はあるが学力が低い生徒等には、独学での単位修得は難しい。 本県の現状を見たとき、多様な生徒に対応していくためにも定時制課程には、規模の大小や形態は別にしても存在意義はあると思う。 定時制課程の卒業、また高等学校卒業認定試験への勉強支援 等において、存在意義を示していくべきと思う。</li> <li>・ 定時制高校の社会的役割の必要性は今後とも継続すると考える。夜間部、昼間部、工業高校ともに規模の縮小はあっても存続させていくべきではないか。</li> <li>・ 交通の利便を考えると、青森市、八戸市、弘前市に三部制の定時制高校と工業高校の夜間定時制課程、南黒・西北・下北・上北・三戸の各地区に夜間定時制課程が置かれていることが望ましく、現状はそれに適うものである。 ただ、黒石高校定時制と尾上総合の統合は考えられるのではないか。 年度ごとに生徒の入学状況が異なり、統廃合基準を設定するのは難しいと考える。</li> <li>・ 青森・弘前・八戸を拠点とし、他の地域は在籍数を考え、統廃合する必要があると考える。</li> <li>・ 通学距離を考慮した学校であれば、統廃合もやむを得ないのではないか。 統廃合基準を設定する必要がある。</li> <li>・ 配置については、交通機関が発達している現在ではあるが、オートバイや自動車での通学を前提にすることはできないため、現在の配置方法でよい。</li> <li>・ 通学事情を考慮すれば、6地区に普通科は1校は必要である。また、現在の工業高校はそのままとする。 ただし、工業高校は生徒数の減少に伴い、今後も工業技術科だけとし、学習過程の中で適性を確認していく。</li> </ul>	<p>青森県高等学校長協会の意見</p> <p>統廃合の必要性がありとする意見と、なしとする意見が相半ばしている。</p> <p>必要性ありは、県内6教育事務所管内において、各地区の定時制拠点校に統合し、教員数、施設・設備等の整備・充実を図ることにより、生徒一人一人に対してきめ細かな指導が可能となるメリットを挙げている。再編するに当たっては三部制、総合学科を希望している。</p> <p>必要なしとする意見は、現時点でも統廃合が進んでおり、県内の拠点ともいべき地域に定時制高校が配置されていること、及び生徒の通学距離・時間や交通費などの負担を考えると、さらなる統廃合の必要性を感じないという意見である。</p>

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

検討課題	検討状況・方向性	青森県高等学校長協会の意見
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学事情を勘案し、6地区に設置が望ましい。            東青： 北斗 ・青森工業            西北： 五所川原            中南： 弘前中央・弘前工業            上北： 三沢            下北： 田名部            三八： 八戸中央・八戸工業              * 尾上総合高校は総合高校単科で。            * 黒石高校は廃止。            * 弘前中央高校に、昼と夜間の定時制・通信課程を設置する。</li>   <li>・ 基本的な方向性として統廃合は積極的に進めるべき。</li> </ul>	